

年 末 調 整 作 成 会 の 日 程

【作成会日程】

12月23日(月) 13:30~16:00
1月 8日(水) 13:30~16:00
1月14日(火) 13:30~16:00

【持ち物】

- ・ 税務署、市役所から届いた書類一式
- ・ 従業員の年末調整書類一式（扶養の生年月日の記入をお忘れなく）
- ・ 納期特例の方は前期の納付書の控え

※注意点※

定額減税が6月の給与から行われていますが、年末調整時に定額減税の対象となる人数に変更がないかの確認を忘れずに行いましょう。

①6月以降に、結婚・出産で扶養の人数に変更がないかのチェック

②扶養にしていた配偶者・扶養親族の所得が48万円（収入が103万円）を超えていない

源泉徴収票を作成するにあたって、上記のパターンなどで対象の人数が変更となる従業員がいる場合は、作成前に必ず従業員からの聞き取りをしましょう。納税額が大きく変わるので注意が必要です。

新 春 拡 大 宣 伝 行 動

1月5日(日)の午後、毎年恒例の自動車パレードに代わり、業者の実態把握&会員読者拡大のための**宣伝行動**（チラシ配布と訪問活動）を行います。行動終了後に**新年会**（会費5,000円）を計画しています。予約の関係や行動の調整が必要な為、ご参加頂ける方は26日(木)までに必ず事務局へ連絡をお願いします。

年末の休暇（12月28日～）前は、集金配達等で事務所が閉まっていることがあります。相談がある方は、事前に連絡をお願いします。

新聞合併号の関係で来週の新新聞配達はありません。
年内最後の新聞は26、27日に配達予定となります。